

# 国立大学法人運営費交付金

## 取りまとめ

---

「国立大学法人の運営に必要な経費」(文部科学省所管事業)

- ・ 昨年の秋レビューでの指摘を踏まえ、文部科学省においては国立大学の人事給与マネジメント改革に取り組んでいるが、各大学が進めている取組について、例えば、年俸制を導入したかどうかなど単なるアウトプットではなく、実際に若手教員の確保につながっているのかなどの客観的な成果指標(アウトカム)を設定した上で、適切に評価・検証していくことが必要である。
- ・ 厳しい国際競争の一方で、人口減少が確実に進む以上、潜在成長率を上げるには生産性を上げなくてはならず、そのためには教育・研究の質の向上を図るほかないが、国立大学は、教育・研究の両面で、我が国の今後の成長基盤の鍵を握る重要な存在。このため、外部資金など資金調達の多様化を進めていくとともに、国立大学運営費交付金については、限られた予算の中で、より一層のメリハリ付け・有効活用を図っていく必要がある。
- ・ 規模の大小を問わず、また、各大学の特性等を踏まえつつ、教育研究について努力して成果を上げている大学に運営費交付金を重点配分し、そうでない大学への配分を減らすことは、各大学に正しいインセンティブをもたらす。そうした観点か

ら、客観的評価により配分する予算シェアを抜本的に増やすべきである。あわせて、これを有効に機能させるためには、重点3分野に基づく評価の在り方を抜本的に見直す必要がある。具体的には、人事給与マネジメント(若手研究者比率など)や外部資金の獲得状況にとどまらず、教育研究の成果(アウトカム)についても、例えば、質の高い論文数など共通指標を設定した上で、定量的・相対的な評価を厳格な第三者において行い、これに基づき大胆に配分を見直す仕組みを導入すべき。

- ・ 学長裁量経費については、学長のリーダーシップに基づく改革の取組がきちんに行われているかどうか確認できるよう、学長裁量経費の使途と目的について透明性及び説明責任を確保すべき。
- ・ 学内の予算配分に当たっては、学部・学科などのセグメント別の予算・決算を管理し、教育・研究成果を評価した上で行うべき。
- ・ 以上の取組については、スピード感をもって進めるべきであり、速やかに実施すべき。